

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公表番号】特表2002-533154(P2002-533154A)

【公表日】平成14年10月8日(2002.10.8)

【出願番号】特願2000-590541(P2000-590541)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/58 3 1 5

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月12日(2006.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ヒトまたは動物の骨手術において、長骨の骨折の手術による処置のための軸方向髓内ネジであって、ここで、該ネジが2つの先端部および外面を含み、該外面が、実質的に該外面の全長に沿って伸びるネジ山を備え、そして該ネジが、各先端部において、ネジ回し用の連結部分を備え、そして自己タッピング先端部をその各先端部に備える、軸方向髓内ネジ。

【請求項2】請求項1に記載の軸方向髓内ネジであって、前記先端部における前記連結部分が、インバス-セクスタント、横接続または十字形接続、PhilipsまたはTorxの形状から選択されることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項3】請求項1～2のいずれか1項に記載の軸方向髓内ネジであって、該ネジがその全長に沿って中心が中空であり、該中空中心が、Kirschnerワイヤまたはワイヤコードを導くために、0.5mmと10mmとの間の寸法を有することを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項4】請求項1～2のいずれか1項に記載の軸方向髓内ネジであって、該ネジが、その先端部における前記接続部分の間が実質的に中実であることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項5】請求項1～4のいずれか1項に記載の軸方向髓内ネジであって、少なくとも1つの横穴を該ネジ内に備えることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項6】請求項5に記載の軸方向髓内ネジであって、複数の横穴を備えることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項7】請求項6に記載の軸方向髓内ネジであって、該ネジが長軸を有し、そして前記横穴が、該長軸に対して種々の角度で配置されることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項8】請求項5～7のいずれか1項に記載の軸方向髓内ネジであって、少なくとも1つの前記横穴が円柱形であることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項9】請求項5～7のいずれか1項に記載の軸方向髓内ネジであって、少なくとも1つの前記横穴が円錐形であることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項10】請求項8に記載の軸方向髓内ネジであって、少なくとも1つの前記横穴がネジ山をつけられることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項11】請求項10に記載の軸方向髓内ネジであって、少なくとも1つの前記横穴が、横ネジの円錐形部分を受容するために、該穴の始めに円錐形のネジ山をつけら

れていない部分を、さらに備えることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項 1_2】 請求項 1 ~ 1_1 のいずれか 1 項に記載の軸方向髓内ネジであって、該ネジが 2 重または 3 重のネジ山付きモジュラー部によって形成され、該モジュラー部の各々は、円錐形部分を連結することによって隣接する部分に連結され、該円錐形連結部分が、圧迫および回転防止を提供するために、円錐形連結横ネジの一部を受容するための円錐形横穴部をさらに備えることを特徴とする、軸方向髓内ネジ。

【請求項 1_3】 請求項 9 に記載の軸方向髓内ネジと共に使用するように適合された横ネジであって、該横ネジが、円錐形のネジ山なしの部分および円筒形のネジ山部分、ならびに第 1 の円筒形のネジ山部分および第 2 の円筒形ネジ山部分を備えることを特徴とする、横ネジ。

【請求項 1_4】 請求項 1 ~ 1_3 のいずれか 1 項に記載のネジであって、該ネジが、骨移植片用のステンレス鋼、ISO 58532 / 6 または ISO 5832 / IV もしくは 5832 - 8、あるいはチタン、ISO 5832 - 3 から作製されることを特徴とする、ネジ。

【請求項 1_5】 請求項 1 ~ 1_3 のいずれか 1 項に記載のネジであって、該ネジが、骨移植片用の吸収性材料から作製されることを特徴とする、ネジ。